

10月から「子ども手当」が変わります!申請をお忘れなく!!

市民課 (☎33-5611)

平成23年10月1日から新たな子ども手当制度が始まりました。

9月まで子ども手当の受給者だった方も含め、全ての方の「認定請求書」による申請が必要です。で、対象のお子さんがある場合、申請をお願いします。

なお、平成23年9月まで子ども手当の受給者であった方には10月上旬に10月支給分(6月・7月・8月・9月)の支払通知書と「認定請求書」等をお送りしています。

制度の概要は次のとおりです。

○支給対象 0歳～中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)のお子さん

○支給期間 平成23年10月分～平成24年3月分まで
(10月分～1月分は2月支給予定、2・3月分は6月支給予定)

○支給額 0歳～3歳未満: 15,000円(一律)
3歳～小学校修了前: 10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生: 10,000円(一律)

○所得制限 なし

○申請猶予期間 平成24年3月31日
(平成24年3月31日までに請求を行えば、平成23年10月分から受給できます。)

※公務員の方 それぞれの職場において手続きしていただくことになります。

【ご注意】

次の方は速やかに申請してください。(3月までに申請しても遡って受け取れません。)

- ・10月以降に他の市町村へ転出される方は、転出予定日の次の日から数えて15日を経過するまでに転出先で必ず申請してください。また、転出予定日の該当月までは本市での申請も必要になります。
- ・10月以降にお子さんが生まれた方は、生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

※ご不明な点は、市民課市民係までお問い合わせください。

臨時職員(串木野衛生センター)募集

いちき串木野市・日置市衛生処理組合(☎32-3612)

臨時職員を募集します。応募される方は、履歴書をいちき串木野市・日置市衛生処理組合事務局に提出してください。

○募集人員 1人

○仕事内容 し尿収集作業等

○応募資格

①普通自動車免許(AT限定不可)

②昭和26年4月2日以降に生まれた方

③管内居住者(いちき串木野市・日置市東市来町)

○募集期間 10月17日(月)～21日(金)

○勤務場所 串木野衛生センター

○勤務時間 8:30～16:30

○勤務日 原則 月～金(週5日)

○雇用期間 平成24年3月末まで(延長予定有)

○勤務開始日 11月1日から

○申込・問合せ

いちき串木野市・日置市衛生処理組合事務局

いちき串木野市下名410-1

電気式生ごみ処理機購入補助金について

生活環境課 (☎33-5614)

電気式生ごみ処理機を購入された方に、補助金を交付しています。

○申請に必要な書類等

・印鑑

・領収書(メーカー、型式等の明細が記載され、申請者(世帯主)の名前で発行してあるもの)

・納税証明書(10,000円以上の補助を受けるとき)

○申請先 生活環境課

市来庁舎市民課 ☎21-5115

○留意事項

補助金の額は、電気式生ごみ処理機の購入費の2分の1以内で、限度額は1台あたり25,000円です。1世帯につき1台のみ補助金を交付します。

65歳以上の高齢者を対象とした インフルエンザ（季節性）予防接種

串木野健康増進センター（☎33-3450）

65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を市内の協力医療機関で次のとおり個別接種として実施いたします。

対象となる方には、個別通知しますので、詳しくは同封されているチラシをご覧ください。

インフルエンザの流行前に、お早めに接種されることをお勧めします。

※長期入院・入所の方で事前申し出があった方には直接、医療機関等施設へ配布しています。

- 実施期間 10月1日（土）～12月31日（土）
- 対象者
 - ・接種当日に満65歳以上の方
 - ・60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める方。
- 接種料 1,000円
生活保護世帯は減免がありますので、通知されたチラシを見て手続きをしてください。
- その他 接種を希望される方は、予診票と自分を証明できるもの（保険証等）を持参し、体調の良い日に接種されることをお勧めします。

※インフルエンザの予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。自らの意思で接種を希望する方のみに接種を行います。

いちき串木野市ふれあいフェスタ 農産物品評会の開催

産業経済課（☎21-5122）

12月4日（日）に開催される「いちき串木野市ふれあいフェスタ」において、農産物品評会を行います。

対象は、市内居住者が市内で生産した農産物等です。農産物の管理にご留意され多数の出品をお願いします。

なお、農産物の規格等については、11月に広報いたします。

- 農産物品評会出品物搬入日時（予定）
12月3日（土） 9:00～12:00
- 場所 いちきアクアホール駐車場特設テント
※出品者には、抽選で農業器具等の景品が当たります。

第48回 市内バドミントン大会

市民スポーツ課（☎21-5129）

市民の皆さまのご参加・ご声援をお願いします。

- 日時 11月6日（日）8:45 開会式
- 場所 市来体育館
- 試合方法 個人戦
種目（クラス）
 - ・混合ダブルス【C（初級）・B（中級）・A（上級）】
 - ・男子ダブルス【C（初級）・B（中級）・A（上級）】
 - ・女子ダブルス【C（初級）・B（中級）・A（上級）】
- ※C（初級）は、バドミントン経験の浅い方
- 参加資格 市内に居住、勤務もしくは在学する中学生以上の方、または市内のバドミントンクラブに加入している方
- 参加料 1人 一種目1,000円
（高校生以下500円）
※参加料は、当日徴収します。
- 申込期限 10月25日（火）まで
※申込用紙等については、次までお問い合わせください。
- 問合せ バドミントン協会事務局
自治振興課 松崎 ☎33-5632
総務課 大井 ☎33-5633

第2回普通救命講習会 ～ あなたの大切な人を守るために ～

消防本部（☎32-0119）

人工呼吸、心臓マッサージ、止血法等に加え、AEDを取り入れた講習会です。

- 日時 10月30日（日）9:00～12:00
（受付 8:30～8:50）
- 場所 市消防本部2階会議室
- 定員 30人（定員になり次第締切）
- 対象者 中学生以上の方
- 受講料 無料
- 申込み 10月28日（金）までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

特設人権相談所の開設

串木野庁舎市民課（☎33-5611）・市来庁舎市民課（☎21-5114）

次のとおり、特設人権相談所が開設されます。

- 開設日 10月24日（月）
- 開設時間 10:00～15:00
- 開設場所 市来高齢者福祉センター
- 相談員 鹿児島地方法務局川内支局職員
いちき串木野市人権擁護委員
- 相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

平成23年度『犬の登録と狂犬病予防注射（脱漏）』

生活環境課（☎33-5614）

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射（脱漏）を次の日程で実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。（動物病院でも受けられます）狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は、犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど飼い主の管理責任が問われます。

○登録料 3,000円 ※新しく飼った犬（未登録犬、生後9日以上の犬）は、登録が必要です。（生涯1回）

○注射手数料 3,000円（注射料金2,450円＋注射済票交付手数料550円）【つり銭のないようにお願いします。】

※なお、今回の予防注射については、集合場所以外での注射（個別注射）はいたしません。

※本年5月の集合注射や動物病院ですでに注射されている場合は、今回の注射は必要ありません。

期日	時 間		場 所	期日	時 間		場 所
10月11日(火)	午前	9:15～ 9:30	羽島交流センター	10月13日(木)	午前	9:00～ 9:20	川南交流センター
		9:35～ 9:45	白浜・立石バス停前			9:30～ 9:50	川北交流センター
		9:55～ 10:10	荒川交流センター			10:15～ 10:35	旧川上地域館 (川上小学校前)
		10:20～ 10:35	野元公民館			11:00～ 11:20	市来保健センター
		10:40～ 10:55	平江公民館				
		11:05～ 11:15	本浜町・桐原酒店横				
	午後	13:30～ 13:45	八房公民館	☆串木野・市来地域、どこの会場でも受けることができます。 《 狂犬病予防注射時の注意事項 》 ■犬は、しっかりと制御できる人が連れて来てくだ さい。 ■注射後、約2週間は他の予防注射を接種させない てください。 ■注射前・注射後は、できるだけ安静にさせ、激 しい運動は避けてください。 ■妊娠・授乳犬は、接種することができません。 ■まれに、注射後ショックを起こすことがありま す。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談 してください。			
		13:50～ 14:05	別府公民館				
		14:10～ 14:25	酔之尾公民館				
		14:30～ 14:45	照島東公園				
10月12日(水)	午前	14:50～ 15:00	御倉町児童公園	※犬がすでに死亡していたり、住所が変わってい たら(他人に譲った場合も)市町村の窓口届け 出が必要です。			
		15:05～ 15:15	港町・漁業漁民センター前				
		9:15～ 9:30	日出町公民館(串)				
		9:35～ 9:50	袴田公民館				
		9:55～ 10:10	内堀酒店横				
		10:15～ 10:30	福蘭公民館				
	午後	10:40～ 10:55	麓公民館				
		11:00～ 11:15	浜ヶ城・南商店横				
		13:30～ 13:45	串木野庁舎公用車駐車場(国道側)				
		13:50～ 14:00	恵比須町・旧喫茶ポパイ付近				
		14:05～ 14:20	大原南住吉公園				
		14:25～ 14:40	春日町公民館				
		14:45～ 14:55	汐見町・上地商店横				
		15:05～ 15:15	芹ヶ野公民館				

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩させるときも、ひも等で繋いで散歩させてください。

○犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。その場に放置しないでください。

遺児手当の受給申請について

福祉課（☎33-5618）・市来庁舎市民課（☎21-5117）

遺児世帯の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。申請方法等は次のとおりです。

○対象者 父母の両方が死亡した児童、もしくは生死不明・拘禁等により父母がいない児童

※児童：義務教育終了前の方

○支給を受ける方 当該児童と同居して生計を同じくし、かつ養育している方

○支給要件 対象者が平成23年10月1日現在、本市に住所を有する方

○金 額 年額24,000円（ただし、2人目以降1人につき6,000円を加算）

○申請方法 10月31日（月）までに福祉課または市来庁舎市民課窓口へ、対象児童及び養育者の世帯全員の住民票及び戸籍謄本を添付のうえ申請してください。

※申請書は福祉課及び市来庁舎市民課にあります。

○その他 児童が社会福祉施設（保育所を除く）に入所しているときや障害児福祉手当を受けているとき、または養育者が児童扶養手当を受給しているときは支給されません。

いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～ 体験ツアー参加者募集

商工観光課 (☎33-5638)

体験ツアーの参加者を募集します。多数のご応募をお待ちしております。

- 開催日時 10月29(土)・30日(日)
8:40～17:00(予定)
集合時間8:10(JR川内駅前)
- 内 容 川内原子力発電所展示館・ちかび展示館・その他市内一円(29日は市来地域、30日は串木野地域)
- 参加料 無料
(往復バス代・入館料・昼食代含む)
- 募集人員 両日とも定員40人
(定員になり次第締切)
- 申込期間 10月11日(火)～10月21日(金)
- 申込・問合せ 商工観光課

※ツアーはJR川内駅発着となります。
ツアー途中からの合流・解散はできませんので、ご了承ください。
※2日間続けての参加はできません。

いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～ 赤ちゃんハイハイレース参加者募集

商工観光課 (☎33-5638)

赤ちゃんハイハイレースに参加される赤ちゃんを募集しています。参加料は無料です。

参加できるのはまだ歩くことのできない赤ちゃんだけで、約5mの距離をハイハイで競います。

- 募集数 ・10月29日(土) 10:00～10:30・30人
・10月30日(日) 11:30～12:00・30人
- 場 所 地かえて祭り会場内メインステージ
(串木野新港隣接会場)
- 申込・問合せ いちき串木野商工会議所
☎32-2049

市文化祭の開催と作品展示の募集

文化振興課 (☎21-5113)

市文化祭を次のとおり開催します。

入場は無料です。ぜひ、ご来場ください。

- 芸能発表 11月3日(木・祝)・11月6日(日)
市民文化センター
- 作品展示 11月3日(木・祝)～11月6日(日)
いちきアクアホール・市民文化センターホワイエ(生け花・盆栽)・ドリームセンター(絵画)など

【作品展示の募集について】

- 応募方法 申請書は文化振興課、市民文化センター、いちきアクアホールにあります。
提出先は申請書に記載してあります。
- 応募締切 10月21日(金)

働く女性の家 「託児ボランティア養成講座」受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

働く女性の家の自主グループの活動を支援するボランティアを養成する講座です。

「育児中でも活動が続けたい」「育児中に短い時間だけでも受講したい」そんな方たちを応援するための託児ボランティア養成講座です。

講座日程		内 容
1回目	11/8(火) 10:00～11:30	いちき串木野市のボランティア活動の現状について
2回目	11/15(火) 10:00～11:30	年齢に合わせた子どもの接し方を学びます
3回目	11/22(火) 10:00～11:30	応急手当を学びます

- 対 象 市内に居住、または勤務している女性。
育児中のお母さんも大歓迎です。(子どもと一緒に託児ボランティアに参加できます。)
- 定 員 15人(3回とも受講できる方)
- 受講料 無料
- 申込み 10月25日(火)までに、来館または電話で働く女性の家へ申し込みください。
- 託 児 希望する方は事前に申し込みください。

県立宮之城高等技術専門校入校生募集

商工観光課 (☎33-5638)

平成24年度の木工・建築大工の技術技能の習得を目的とした入校生を募集します。

- 訓練科目 ・室内造形科 ・建築工学科
- 募集期間 10月21日(金)まで
- 応募資格 高卒(見込者含む)以上
- 選 考 日 11月7日(月)
- 選考方法 筆記試験〈国語(現代文)・数学I〉
面接

- 合格発表 11月18日(金)

※応募書類は県内各高等学校、職業安定所、県地域振興局窓口、市役所にあります。

詳しくは学校へお問い合わせいただくか、学校ホームページをご覧ください。

- 問 合 せ
県立宮之城高等技術専門校 ☎53-0207
雇用保険受給者は最寄りのハローワークへ

働く女性の家「いきいき女性講座」受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

【講座案内】

講座名	期 日	時 間	定 員	回 数	講 座 内 容 (用意するもの)
ヘッドセラピー	11/4(金)	10:00～ 12:00	15人	1 回	頭と顔のツボを押してリフレッシュし、リンパを流して若返りしましょう！
くす玉折り紙	11/9(水)	14:00～ 16:00	15人	1 回	色とりどりの折り紙を使って美しいくす玉を作ります。(のり)
干支の押絵 (夜の部)	11/10～11/24 毎週木曜日	19:00～ 21:00	20人	3 回	台紙の型にあわせて綿を入れ、布でくるみ立体感を出して作る押し絵で、来年の干支『辰』を作ります。 (はさみ、鉛筆、ボンド、手拭き)
干支の押絵 (午前の部)	11/11～11/25 毎週金曜日	9:30～ 11:30	20人	3 回	
クリスマスの 寄せ植え	11/12(土)	10:00～ 12:00	15人	1 回	可愛い草花を使って楽しいクリスマスツリーを作ります。 (エプロン、スコップ)
藍染	11/25(金)	13:00～ 16:00	15人	1 回	藍の葉や茎からとった染料で布を染めます。(エプロン、ゴム手袋)
クリスマスリース	11/26(土)	10:00～ 12:00	15人	1 回	今年はちょっとリッチな手作りのリースでクリスマスを演出してみませんか！ (はさみ)

【募集要項】

- 対 象 市内に居住、または勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 受講料 無料 (ただし材料費実費負担)
- 申込み 10月25日(火)までに、来館または電話で働く女性の家へ申し込みください。
(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館。※定員になり次第締め切ります。)
- 託 児 満2歳以上～未就学児。申し込み時に届出、保険料が必要です。

見守り 新鮮情報

第 41 号

見知らぬ業者から電話で「医療機関が厚生労働省の許可を得て医療機関債を発行している。人工透析ができる医療機関が不足しているの、増やすために資金を集めている。年利約4%の高い利息が付いて5年後元本が戻る」と勧誘を受けた。

断ったのに、後日業者が突然家に来てしつこく勧誘してきたので、断りきれず一口50万円を4口分、計200万円購入することにし、申込書を書いた。後で資料をよく見ると「医療機関債は金銭消費貸借契約である」とあるが、そのような話は聞いていない。どのような契約かわからず怪しいのでやめた。(70歳代 女性)



新手のもうけ話! 医療機関債のトラブル

商工観光課 (☎33-5638)

- ・2011年度に入り、電話や訪問でしつこく「医療機関債」の勧誘をされるトラブルの相談が寄せられています。
- ・勧誘時には「医療機関債」の他に、「病院債」「医療債」「病院への投資」などという言葉が用いられ、「国債と同じ」「貯金のようなもの」「高い利息が付く」などのセールストークが使われています。
- ・医療機関債の契約は、消費者側が貸し手となるお金の貸し借り(金銭消費貸借契約)であり、国債や預貯金とはリスクが大きく異なります。借り手である医療法人(病院)の経営が悪化して倒産した場合などは全損の恐れもある取引です。
- ・業者の話をうのみにせず、強引に勧誘されても少しでも不審な点や分からない点があるときはきっぱりと断りましょう。
- ・心配なときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

ジュニアリーダー宿泊研修参加者の募集

社会教育課 (☎21-5128)

子ども会活動や地域活動などでリーダーとして活躍できる人材を育成するための研修です。

団体での宿泊活動やレクリエーションを通して、コミュニケーション能力やリーダーシップを育成します。

- 対象者 事業に参加できる中学生・高校生
○開催日時 10月29日(土)～30日(日) 1泊2日
○開催場所 出水市立青年の家
○募集定員 16人
○参加費 1,000円(保険料・食費など)
○申込方法 電話またはFAXで、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号をお知らせください。
○申込・問合せ 社会教育課 (FAX 36-5044)
○申込期限 10月14日(金)まで

市家庭教育学級全体研修会開催

社会教育課 (☎21-5128)

親としての教養を高め、家庭の教育力の充実を図ることをねらいとして、市家庭教育学級全体研修会を次のとおり開催します。

各学校や幼稚園の家庭教育学級生だけでなく、家庭教育や子育てに関心のある市民の皆様の参加もお待ちしております。

なお、元串木野小学校校長で県教育庁人権同和教育課長を歴任された、原口熙先生の家庭教育における人権教育や子育てについての講演も予定されております。

- 日時 10月28日(金) 9:00～12:00
○場所 いちきアクアホール
○内容
(1)活動発表
・羽島小学校菜の花教室(食育に関する活動を主な内容として)
・冠岳小学校せせらぎ教室(PTA活動を支える家庭教育学級の在り方について)
(2)意見交換
(3)講演(10:45～11:55)
講師 さみどり幼稚園園長 原口熙先生
演題 「だれの心にも…」

○その他

当日は託児所を設置しますので、利用される方は10月25日(火)までに教育委員会社会教育課へ電話でお知らせください。

パソコン教室受講生募集

社会教育課(☎21-5128)・指定管理者(株)総合人材センター

- 講座名 おもしろパソコン倶楽部「なるほどエクセル」基礎からじっくり表計算初級編
○内容 ・エクセルの基本テクニック
・我が家の金庫番!簡単家計簿作り等
○日時 11月5日・12日・19日・26日(計4回)
毎週土曜日 各日14:00～17:00
○場所 市来地域公民館
○募集人員 10人(定員を超えた場合は抽選を行い、結果を個人ごとに通知します)
○対象者 市内に居住する一般成人の方でウィンドウズの基本操作、文字入力、ワード操作のできる方、またはワード入門講座を受講された方。
○受講料 3,500円(※教材費・材料費を含む)
○申込方法 電話またはFAXで申し込みください。(郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号をお知らせください。)

- 申込・問合せ いちきアクアホール
☎21-5800 FAX21-5801
(受付時間 9:00～17:00)

- 申込期限 10月21日(金)まで

EM生ゴミ処理実習に参加してみませんか!

社会教育課 (☎21-5128)

串木野・市来生活学校は、2回目のEM菌による生ゴミ処理の基本・EMボカシづくりを行います。

- 日時 10月13日(木) 9:30～11:30
○場所 市民文化センターロビー
○内容 ・EMボカシづくり
・生ゴミ処理について
・EM菌活用の講話と質疑応答

- 参加料 無料

- 問合せ 社会教育課

参加される方は、直接会場へお越しください。



市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎21-5154)

	住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
公 募 住 宅	中組住宅 (川上小学校 近く)	昭和59年度 1戸	簡耐2階建 3DK 水洗トイレ	単身入居 不可
	日ノ出住宅 (いちきアクア ホール近く)	平成9年度 1戸	中耐4階建 (4階)3DK 水洗トイレ	単身入居 不可
	芹ヶ野住宅 (芹ヶ野公民館 近く)	昭和63年度 1戸	木造平家建 3DK 水洗トイレ	単身入居 不可
	ひばりが丘団地 (だいわ串木野店 近く)	平成2年度 1戸	中耐3階建 (1階)3DK 水洗トイレ	単身入居 不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
- ・連帯保証人 (2人)

○申込期間

10月18日(火) 17時まで

※公募住宅は既設住宅であり、年数も経過していることから壁等の汚れがありますがご了承ください。

○抽選日

①芹ヶ野住宅・ひばりが丘団地

10月25日(火)10:00～ 串木野庁舎2階会議室

②中組住宅・日ノ出住宅

10月25日(火)14:00～ 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 11月1日(火)

○申込・問合せ 都市計画課 建築係

土木課 分室係(☎33-5679)

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

9月1日現在調製の海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

なお、名簿に登録されなければ選挙時に投票及び立候補ができません。平成24年度は選挙が予定されています。その際は、今回作成された名簿が使用されます。

この機会に登録されているか確認してください。

○縦覧期間 10月20日(木)～11月3日(木・祝)

○縦覧時間 8:30～17:00

○縦覧場所 選挙管理委員会事務局

交通安全法令講習会の開催

自治振興課 (☎33-5631)

いちき串木野地区交通安全協会主催による交通安全法令講習会が開催されます。

ドライバー、高齢者など地域住民の方々を対象に交通ルール、マナー、道路の正しい歩き方などについての講習会です。皆さまのご参加をお願いします。

詳しくは、交通安全協会(☎32-6668)へお問い合わせください

○期日・会場

期 日	講 習 会 場
10月13日(木)	冠岳交流センター
10月14日(金)	市民文化センター
10月17日(月)	生福交流センター
10月18日(火)	勤労青少年ホーム
10月19日(水)	荒川交流センター
10月20日(木)	羽島交流センター
10月21日(金)	旭交流センター
10月24日(月)	交通安全協会
10月25日(火)	川北交流センター
10月26日(水)	市来地域公民館
10月27日(木)	川上交流センター

※時間は全て午後7時30分からです。

全国地域安全運動

自治振興課 (☎33-5631)

【実施期間】

10月11日(火)～10月20日(木)

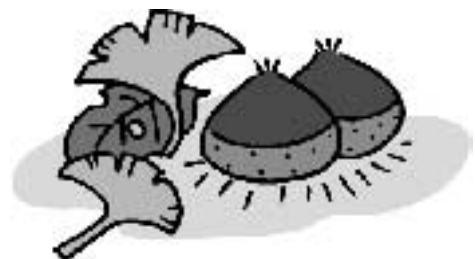
【メインスローガン】

みんなで つくろう 安心の街

【重点】

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- ・万引き、自転車盗難の防止
- ・振込め詐欺の被害防止

※運動期間中、地域の安全のために警察署や地域安全モニター等ボランティア団体と協力しながら広報・パトロールに努めます。



【ご存知ですか？国民年金の任意加入制度】

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満すべての方が加入しなければなりません（強制加入）。しかし次に該当する方は、年金の受給資格を得るためや将来受給する年金額を増やすなどの目的で、任意加入することができます。

- 日本国内に住所がある60歳以上65歳未満で、受給資格期間の足りない方や過去に未納期間などがあるため満額の老齢基礎年金を受けられない方
- 65歳以上70歳未満の方で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）
- 日本国内に住所がある60歳未満の老齢（退職）年金受給者
- 海外に居住している日本人で20歳以上65歳未満の方

※申込・相談窓口は市役所市民課、または川内年金事務所までお願いします。

川内年金事務所 ☎22-5276
串木野庁舎市民課 ☎33-5612
市来庁舎市民課 ☎21-5114

交通事故にあって

困ったとき、困った人のご相談に・・・

社団法人日本損害保険協会では自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々に自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料でご相談に応じしています。鹿児島県内では次の相談センターで相談を受付けています。

■鹿児島自動車保険請求相談センター

- 電話 099-252-3466（直通）
- 相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
（9:00～12:00、13:00～17:00）
- 弁護士相談日 毎月第2・4木曜日
（予約制・要面談・無料）

※専門の相談員がご相談に応じます。

※損害保険一般のご相談も受付けます。



子どもの周りには、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報

第22号

商工観光課 (☎33-5638)

子どもの火遊びを防ぐ！ ライターの販売規制完全実施

子どもの火遊びによる火災が後を絶ちません。

東京都によると、東京消防庁管内で1999年から2008年の10年間に12歳以下の子どもによる火遊びの火災は711件発生しました。火遊びに使ったものはライターが最も多く約7割を占めています。



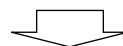
このような事故を防ぐため、2011年9月27日より、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターでPSCマークのないものは完全に販売禁止となりました。

- ・消費生活用製品安全法施行令の一部が改正され、CR（チャイルドレジスタンス）機能を施すなどの技術基準に適合したPSCマークのあるライター以外は、2011年9月27日以降、販売ができなくなりました。
- ・CR機能付きのライターは、子どもの力では押せないよう着火スイッチが重くなっていたり、ストッパーなどの安全装置が組み込まれていたりと、子どもが簡単に操作できないようになっています。
- ・これまでの使い捨てライター等、不要なライターは各自自治体が定める分別方法に従ってなるべく早く処分しましょう。
- ・PSCマークのあるライターであっても、子どもの目に触れず手の届かない場所で厳重に管理することが大切です。また、子どもには日ごろから火災の怖さや火遊びの危険性を教えましょう。

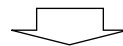
10月は高齢者雇用支援月間です！

人口減少と一層の高齢化が同時進行することを考えると、働く意欲や能力をもつすべての人たちがいくつになっても働き続け、社会の支え手として活躍できる職場を一日も早く実現することが必要です。

65歳までの希望者全員の雇用確保



70歳まで働ける企業の実現



年齢にかかわらず働ける社会の実現!!